

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり

目的

減災社会の実現に向け、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という視点に立ち、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合い、災害に強いまちづくりを地域ぐるみで協働することができる体制づくりを推進することで、災害時における区民の生命、身体、及び財産を災害から保護します。

対象・手段

防災ボランティアの活動を地域と連携させることで、防災力の向上を図ります。避難所の耐震補強工事の実施により、避難者の生活の場としての役割を整備します。地域に防火貯水槽や飲料水・生活用水を確保することで防災体制の強化を図ります。避難所運営管理協議会の年1回以上の開催や災害用トイレを設置することにより、避難者の安全確保と不安感の軽減を図ります。地域防災無線のデジタル化により相互通話を可能とし、操作の利便性を向上させます。

施策の方向

地域の防災体制の確保に向けて、区民が地域ぐるみで災害に強いまちづくりに主体的に取り組めるように支援します。そのために、防災サポーター(防災ボランティア)の活動を地域と連携させたり、避難所運営管理協議会の活性化を図るなどして、地域の防災力の向上に取り組めます。また、二次避難所の耐震補強工事により、避難者の安全確保と不安感の軽減を図ります。

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
避難所情報ボランティアの育成(人)	(平成10年度) 12人	(平成19年度) 110人	(平成19年度) + 56人	平成17年度末に防災サポーターとしてとを統合しました。
防災アドバイザーの育成(人)	(平成10年度) 21人	(平成19年度) 40人		

指標名の定義:登録ボランティア数 防災サポーターの目標値は60人であり、平成19年度末に56人の登録です。

成果指標

指標名	定義	目標水準				
地域の防災体制の確保	防災ボランティアの育成(60人登録) 避難所の震災対策(23施設耐震補強工事) 避難所運営管理協議会の開催(45協議会)	(平成19年度)に (定義欄)の水準達成				
救援・救護体制の整備	災害対策用各種水利の確保及び充実(小型防火貯水槽229基) 避難所機能の充実(災害用トイレ50か所)	(平成19年度)に (定義欄)の水準達成				
災害活動体制の整備	地域防災無線の整備(186台)	(平成19年度)に (定義欄)の水準達成				
施策の達成状況						
	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
施策成果指標	目標値1	件	(45)(60)(3)	(45)(60)(23)	(45)(60)(23)	<地域の防災体制の確保> 左:避難所運営管理協議会の開催協議会数 中:防災サポーターの登録者数 右:小中学校・幼稚園・児童館耐震補強工事の件数
	実績1	件	(19)(58)(3)	(26)(56)(17)	(35)(56)(23)	
	目標達成率1 = /	%	-	-	-	
	目標値2	件	(228)(50)	(229)(50)	(229)(50)	<救援・救護体制の整備> 左:小型防火貯水槽の件数 右:災害用トイレの設置件数
	実績2	件	(228)(22)	(229)(39)	(218)(41)	
	目標達成率2 = /	%	-	-	-	
	目標値3	人			186.00	<災害活動体制の整備> 地域防災無線の台数
	実績3	人			186.00	
	目標達成率3 = /	%			100.00	

主な取り組み

再編成した防災サポーターの育成
 旧耐震基準(昭和56年以前)で設計・建築された区立小・中学校と福祉施設について耐震補強設計、耐震補強工事の実施(19年度をもって、一次避難所の耐震補強工事は終了)
 小型防火貯水槽の設置・維持管理
 避難所運営管理協議会の開催と災害用トイレの設置
 地域防災無線のデジタル化

課題

減災社会の実現のためには、災害時に逃げないですむまちづくりの推進が欠かせません。特に、住宅・建築物の耐震化による建物被害の軽減を始め、自主防災組織による防災対策の充実、防災リーダーの育成など、災害に備えた環境整備が重要といえます。そこで、平成19年度に策定された新宿区耐震改修促進計画を踏まえながら、被害を最小限にとどめる総合的な取り組みを構築していく必要があります。

まず、防災サポーターの育成では、平成19年度に13名が防災士資格を取得したことにより、防災区民組織への更なる浸透を図る必要があります。次に、小型防火貯水槽は消防水利からみても概ね充足状態にありますが、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの使用とあわせ、周知方法の検討が必要です。また、避難所運営管理協議会を年1回以上開催する協議会は増えてきましたが、組織の高齢化や具体的な防災行動を地域ぐるみで実践することも検討する必要があります。

評価

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は、計画どおりに施策を推進し、予定していた成果をあげたためです。</p> <p>サービスの負担と担い手 この施策におけるサービスは、災害から区民の生命、財産を守るという理由により、税負担により賄われるものでありますが、減災のまちづくりは住民との協働を基本としているため、住民と行政が担い手となります。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は、年2回開催している地域防災協議会を通して住民との協働の視点で充実を図っており、避難所機能の充実など区民ニーズを踏まえたものであり、適切といえます。</p> <p>効果的・効率的な視点 この施策は、住民による自主運営を基本とした体制をもとに実施しているため、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目標の達成度 この施策は、地域防災協議会や町会の集まりの中で減災社会に向けた取り組みをしてきた結果、区民と行政の役割分担が認識されてきたことにより、区民ニーズに十分に答えることが可能となりました。</p>	B

今後の取り組み・改革の方針

平成16年度から実施している地域協働復興模擬訓練をはじめとした防災訓練等の中で、被災後の都市復興と生活復興のプロセスを住民とともに展開していくことで、減災社会の実現に向けたまちづくりの総合的な取り組みを構築していきます。

この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 3 - 災害に強い体制づくり」等に引き継いで取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
防災ボランティアの育成	B	188		
避難所等の震災対策	B	190		
災害対策用各種水利の確保及び充実	B	192		
避難所機能の充実	A	194		
災害情報システムの更新	B	196		